

平成 2 5 年度

- 第 1 回 (定例 ・ 臨時) -

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 4 月 1 1 日	午前 午後	4 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 4 月 1 1 日	午前 午後	5 時 4 0 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年度奈良県教科用図書選定審議会委員・調査員の任命等について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 平成25年 2 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成25年 4 月人事異動の概要について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>松村委員長「ただ今から、平成25年度第 1 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>松村委員長「まず、はじめに前回及び前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回及び前々回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>松村委員長「議決事項 1 委員・調査員の任命につきましては、人事に関することであることから、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成25年 2 月定例県議会の概要について</p>	
<p>松村委員長「報告事項 1 について説明願います。」</p> <p>教育長「去る 2 月27日から 3 月25日まで開かれまして定例県議会の概要につきまして、会期前の文教くらし委員会の概要も含めまして、教育次長よりご報告いたします。」</p> <p>教育次長「平成25年 2 月県議会の概要について説明します。最初に、議会の日程を報告します。2 月県議会は、2 月20日に会期前の文教くらし委員会で始まり、2 月27日に開会いたしました。会期中、3 月 5 日から 7 日に本会議代表質問、6 日の代表質問終了後に会期中の文教くらし委員会、引き続きまして 7 日～11日に本会議一般質問、12日から19日に予算審査特別委員会が開催され、3 月25日に閉会いたしました。</p> <p>まず、教育委員会関係の提出議案についてご説明いたします。提出議案として、2 月14日の第17回定例教育委員会でご承認いただきました平成25年度当初予算案のほか、記載のとおり平成24年度議第 108号及び議第 120号補正予算、議第19号及び議第31号条例改正を上程しました。議案の概要を簡単に説明いたします。「補正予算（第 4 号）」でございます。うち、教育委員会関連は、「特別支援学校過密解消施設等整備事業」で、事業費の一部に補正予算を充てております。次に、「補正予算（第 5 号）」です。うち、教育委員会関連は、退職手当の増額、職員給与費の減額とあわせて文化財関係の繰越明許費を補正しております。次に、条例の改正でございます。1 月31日の第16回定例教育委員会及び 2 月14日の第17回定例教育委員会でご承認いただきました 3 議案を提出いたしました。</p>	

議案及び議事内容

続きまして、委員会及び本会議での質問・答弁等の概要をご報告いたします。まず、2月20日に開催されました会期前の文教くらし委員会です。「放射線に関する指導等についてのアンケート調査の結果について」等の質問がありました。次に、3月6日の本会議終了後に行われました会期中の文教くらし委員会ですが、質問・答弁等はありませんでした。次に、3月5日から11日に行われました本会議の代表質問と一般質問の概要です。代表質問は6人の議員により9項目、一般質問は5人の議員により9項目について質問と答弁がありました。詳細は後ほど説明いたします。

予算審査特別委員会の概要です。3月12日に教育委員会の部局審査、3月19日に総括審査が行われました。「地域社会へのいじめ問題の浸透について」等の質問がございました。説明は割愛させていただきます。

最後に、議会閉会日の3月25日には、文教くらし委員長報告及び予算審査特別委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は全て可決成立いたしました。なお委員長報告の説明は省略いたします。

続きまして、本会議の質問と答弁の概要について説明します。3月5日から7日に行われた代表質問の概要です。「子どもの学力向上に向けた取組について」の質問があり、県内の「放課後子ども教室の実施」等の取組状況を、教育長より答弁していただきました。「いじめについて」の質問があり、「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」、「個人別生活カード」の取組等を答弁。「体罰について」の質問があり、実態調査を実施し、その結果を受けての取組と、いじめ・体罰のない学校づくりに全力で取り組む旨答弁。「中世の城郭など史跡保存について」の質問があり、地元市町村や地域住民の主体的・計画的な取組を受け、必要な支援の方法などを考える旨答弁。「体罰問題・いじめ問題について」の質問があり、その実態調査をはじめ、その解決に向けての取組について答弁。「35人学級等の取組と教員等採用について」の質問があり、適切・計画的な教員採用に取り組む旨答弁。「中高一貫教育校の設置」に関しては3点質問があり、青翔高校に中学校を設置した理由、そのカリキュラム等について答弁。「県産材を活用した学校図書館のアメニティ向上について」の質問があり、市町村に対する情報提供等の取組について答弁。「特別支援教育におけるデージー図書（デージー図書とは一般的な印刷物を読むのが困難な人のために開発されたデジタル録音図書）の活用について」の質問があり、個々の障害特性に応じた教科用特定図書について、啓発及び周知を進める旨答弁。「教育政策」として「教育委員会制度を廃止すべきではないか」との質問があり、知事より「県庁全体が一つの組織として、奈良県教育の振興や教育課題の解決に向けた施策を推進していることから、現状で制度上特段の支障は感じていない」旨の答弁がありました。同じく「教育政策」として「教育基本条例の制定」について質問があり、「地域教育力サミット、四つの部会での議論が煮詰まってくれば条例の制定も必要ではないかとの思いに至った」旨、知事の答弁がありました。以上が代表質問の概要でございます。

次に、3月7日から11日に行われました一般質問の概要についてでございます。「通級指導教室について」他の9件の質問があり、その答弁を添付いたしております。時間の関係上、一部について説明させていただきます。「教育行政」に関連して「教育委員会の活性化」について教育委員長に質問がありました。県内学校訪問や今年度から取り組んでいただいている委員協議会の意見交換の状況についてご答弁いただいたところです。以上が一般質問の概要でございます。2月県議会の概要は以上でございます。

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

森本委員「この前、食物アレルギーのお話をさせていただいて、その回答を書きいただいております。良く承知いたしましたありがとうございます。」

松村委員長「給食問題ですね。アレルギーのある児童生徒はかなり多いですね。」

森本委員「議会でかなり多くの質問がでていまして教育長などがお答えいただきましたが、通常これぐらいの範囲で質問はでているのですか。」

議案及び議事内容

教育長「今回の本会議は多かったですが、委員会はあれ位です。本会議ではいじめがあってその後体罰が出てきたので議員さんとしてはどうしても触れないではおられなかったのだろうと思われる。質問は18ありましたので過去からいうと一番多かったです。過去には16まで記憶しております。」

森本委員「質問の中には、教育委員会制度の中身まで言うておられますが、国でいろいろ論議されている中で、奈良県の考え方について質問されております。」

教育長「山本進章さんが維新の会で、維新が根本的に教育委員会制度について触れていくということで質問されました。」

佐藤委員「新聞に載っていましたが、国が考えている方向性が。」

教育長「再生会議でも議論になったところですが、制度疲労を起こしているのではないかとこのところ、何らかの形がでてくるかもしれません。」

松村委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

各委員一致で可決

松村委員長「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 平成25年4月人事異動の概要について

松村委員長「それでは、報告事項2について報告願います。」

教育長「平成25年4月1日付けの教職員の人事異動の概要についてですが、管理職員の異動につきましては、3月の委員会で議決をいただきましたが、今回は、教育委員会全体の人事異動の状況につきまして、新規採用の状況も含めまして、教職員課長よりご報告いたします。」

教職員課長「人事異動に際しては教職員人事異動方針を平成20年に作成していますが、その異動方針をベースとして重点項目を定め人事異動をすすめました。異動件数は1,774件で昨年より10件多くなっています。内訳は退職が645件ということで、昨年より100件増。一方で退職以外の異動については1,129件、昨年より90件少なかったです。異動規模は過去5年おおむね1,200前後だったのが若干減ってはいますが1,100を越える規模でした。年齢別退職者数の状況について、60歳が定年退職者ですが、今年度、小中、県立学校、事務局合わせて313名で昨年より50名増。59歳以下の早期退職者は332名で昨年より50名増。両方で100名の増となっています。校長への昇任数については、トータル80名でそのうち8名は女性校長への昇任です。トータル4名減、女性も4名減となっています。新たに教頭に昇任したのは計98件で女性8名、昨年に比べて計10名減、女性で1名減となっています。今回の異動の主な特徴について、重点項目ごとに一定の整理をしています。

まずは、小・中学校についてです。校種間、他県、国公立立学校との人事交流について、小・中学校間48件で対前年20件増。小・中学校と特別支援学校との交流は2件で、昨年と同数です。他県三重和歌山との三県交流や奈良教育大附属小学校、奈良女子大附属小学校との交流は14件です。管理職、指導主事等への若手教員登用について、若手とは50歳未満のことですが、小・中学校教頭に7名、県教育委員会事務局には20歳代のもの1名を含め12名を登用、市町村教育委員会事務局へ13名登用しております。女性管理職登用については、小・中学校の女性管理職へは14名で、昨年比4名の減。女性管理職数50名で昨年比3名減。全管理職に占める女性の割合は8.2%で昨年の8.6%に比べやや落ちているが8%代であり、今後ともこれを進めて参りたい。

議案及び議事内容

長期勤務者の解消について、学校教育の活性化のため鋭意努力しており、同一校10年以上長期勤務者は昨年比 0.5ポイント減の 4.2%の水準まで下がっています。新規採用教員の3年以上6年以内の積極的な異動については、多様な経験を早期の段階から積み重ねさせるため、採用後3年以上6年以内の異動に努めています。新規採用から同一校6年以上勤務しているものの割合は昨年と同程度の 1.5%という水準で維持しています。

続いて、県立学校の関係です。地域間や学科間の異動について、高校で取り組んでいる地域間の異動につきましては、北部から中南部28件、中部から北南部は32件、南部から北中部21件、また国公立学校との交流では新たに今年度、高校から奈良学園中学高等学校への交流も1件取り組み、計15件の交流を行っています。新規採用から3年以上6年以内の異動や異校種間人事交流の推進を特別支援学校で取り組んでいます。3年から6年以内の異動は9件しており、全異動件数の15%で、昨年の10.4%よりも高い率での異動を図っています。異校種間人事交流では高等学校と3件、小・中学校間と2件の人事異動をしています。管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手職員等の登用について、校長教頭は若手と言いましても50才を上回っています。校長は54歳が最年少で、昨年の56歳に比べ2歳の若返り。教頭については51歳で、昨年度の56歳に比べ5歳の若返りとなっています。事務局では38歳が最年少で入っています。

新規採用者の状況については、小・中学校教職員採用者数は508名で、昨年より10名減ではありますが大規模な採用となっています。男女別比は全体508名のうち224名が男性で44.1%。昨年より若干男性の割合が下がって女性の割合が4%上がっています。女性の割合が特に上がっているのは小中特別支援で昨年より率が高くなっています。採用数の推移について、平成3年以降22年間にわたって計上していますが、規模としては昨年24年度が514名で平成で一番大きい規模となっており、今年度はそれに次ぐ大量採用となっています。大量退職に伴う大量採用となっています。

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

佐藤委員「人事権について、企業でも何でも社長の専権事項となっている。県教委も人事権をもっているが、行政として市に人事権をいくらか渡して欲しいという意見がある。行政としても交流したいという意見が県に出てきていますか。」

教育長「権限は県にあります。小中の義務籍の人たちの異動については市町村教委からの内申があります。市町村内の異動は基本的に内申のとおり発令します。法改正があり特に基礎自治体の方へ教育委員会の権限も移譲するということでこのようにされています。市町村をまたがる場合は職員は身分が変わります。市公立学校教員から××町公立学校教員へと、こういうときには一方で内申を書いても受け手の方でノーならできないので、県の教職員課で仲立ちをします。校長にどこまで権限があるかという、校長には具申権があり人事についての内容を具申します。具申された後の調整は市町村教委が行い、人事異動について市町村外へ出る場合と内部の場合があります。例えば奈良市の場合は大規模なのでほとんど内部異動です。内申を最大限尊重するという状況です。よく権限を下さいと言われるが、実は既に市町村にあるのです。権限は県にあると市町村教育長は言うことがありますが、形式的にはそうですが実質的にはそれは間違いでして、内申は最大限尊重しています。」

佐藤委員「一万人近い教員の先生の異動はたいへんですね。」

教育長「たくさんいるので実質的に難しいです。」

花山院委員「一般論になるが、学校の中に新しい先生が大量に入ってきてベテランの先生が退職されている。これは、ここ数年大きく変わってきたことだと思うが、こういうことに気を遣いながら、どういう措置や取組が行われているのか。また、小中の交流については、奈良県だけでなく全国的なものであるが、例えば他府県への三県交流、他の学校、国立、私立、これをやって何かの成果が現れてきているかどうか、マイナス面はないか等、その効果を検証しなければなら

議案及び議事内容

ないと思う。なぜこういうことをしているのかという県民の思いもあると思うので効果等を教えてほしい。」

教職員課長「前段の部分、職員が急激に若返っています。県立高等学校では1校に偏らないように新規採用者の配置をしています。昨年からベテランと若手の先生をつなぐミドルリーダーの養成をしています。ベテランの培ってきたノウハウを次世代につなぐために、学校での役割分担を見直し、ベテランは総括という形になり、今までベテランがやっていたことを、若手が部長などについて実務を通して学んでいく。ミドル層の育成に加え、さらに今年度OJTのやり方、いかに若手を教育していくかを支援していく取組をやっていきたいと思います。後段の交流の成果を具体的に量るのは難しいです。個人の資質を高めることに頼る部分です。交流で成果を上げてきたものについては人事の中で登用するなどしています。実際に昨年ミドルリーダーの養成研修を受けているものと、他府県、他の私学とか他の公立に行っているものでミドルリーダー交歓会をやっていきます。聞いている話によると、そこで文化が違うということで、かなり刺激を受けている、いろんな面で当たり前と想っていることが当たり前でないなどいろんな気付きがある、という意見がある。それをうまく学校現場に持って帰っていただくように取り組んでいます。」

教育研究所副所長「前段のほうで、教育研究所でも若手教員が増えていることから、『ステップアップ先輩に学ぶ研修講座』という研修講座を設けて、2年目から10年目の教員を対象にベテランに来てもらって先輩教員から学ぶ研修を行っています。」

花山院委員「多分数字だけ見ると保護者は『今後どうなるんだろう』、『ベテランの先生が少なくなっている』と敏感に感じる。教員が教員を指導することによって先生方の持っている能力を高めていく取組を、皆さんにも知って頂くような機会を設けられれば保護者が安心される。実際にはいろんなところで広報されている部分もあるかと思うが、多くの保護者は実際にはよく分かっていないのが実情だと思う。そのため、わかるような機会を増やして頂きたい。」

松村委員長「他にいかがですか。よろしいですか。承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項2については承認いたします。」

その他報告事項

松村委員長「この他の報告・連絡事項等をお願いします。」

教育長「その他報告事項が2件ございます。教育次長から1件、生徒指導支援室長から1件報告いたします。」

松田教育次長「リーフレット平成25年度「まなびの支援」を作成しましたので、報告いたします。リーフレットは奈良県教育の現状と課題、今年度の主な取組を教育関係者や県民の皆さんに分かりやすくお知らせする意味で作成しました。表紙には「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる」を掲げています。地域の教育力の充実という項目が見出しになっていますが、全体で7件の項目があり、全国調査等の結果から見られる課題を示して、それぞれの課題解決に向け、今年度の新規事業を含めた教育委員会の主な取組を紹介しています。リーフレットは12,000部作成し、県内全ての学校、市町村教育委員会等に今年中に配布するとともに、奈良県教育委員会企画管理室のWebページにも掲載する予定です。」

議案及び議事内容

生徒指導支援室長「お手元に配布しました記録集について報告します。まずこの事業は昨年度県内全ての公立中学校を対象に、地域に根ざしたボランティア活動や地域行事への参画、地域の方を招いての講演会など、各中学それぞれの取組を支援するものです。中学生の社会貢献、社会参加活動の充実を図ることで、中学生に地域や社会の一員であるという自覚、また役割意識を深め、ひいては規範意識や思いやりの心を高めることを目的に行いました。各校の活動内容や参加生徒の感想文を記録集としてまとめ、今後の取組の参考として頂くよう各市町村教育委員会及び各中学校に今月中に配布いたします。参加生徒の感想の中には『ありがとうと言われることがこんなにうれしいことだと気付いた。』『地域の人たちとふれあい、共に活動することの大切さ意義の大きさに気付いた。』といった声等がありました。今年度は中高生元気発信プロジェクト事業として高校と中学校の生徒会が共同して地域のボランティア活動などに取り組める事業を進める予定です。

松村委員長「何かご質問はございませんか。」

佐藤委員「こういう記録集は、回数を重ねると授業と違った感覚が育まれるというか、社会的な人格づくりになる。そういう意味では、けがをしないよう推進すればいいと思います。」

松村委員長「学校で学ぶこととは別の意義があると思う。大事なことだと思います。」

森本委員「学びの支援は今までずっとやっているんですね。今年のなかで昨年度までと違う点など、今の社会に鑑みて何かありますか。」

教育次長「リーフレットは新規事業、主要事業を中心に、例えば学校地域パートナーシップ事業、これらは地域の教育力向上のために力を入れる事業です。あと7つのくりはこれまで教育の柱として従来から事業効果を見ながら新しい事業を入れています。」

森本委員「地域教育力サミットは昨年は入っていましたか。」

教育次長「入っていました。」

森本委員「学校教育環境の充実は入っていましたか。」

教育次長「昨年度モデル的に学校コミュニティーモデル推進事業になっております。サミットの中で検証されておりまして効果があるということで新年度は全県的に約85%を超える学校で実施する新しい事業です。」

森本委員「地域教育力サミットの議論を生かしたものが、このパートナーシップ事業ですか。」

教育次長「サミットから生まれた目玉的な事業です。」

森本委員「今説明のあったミドルリーダーの養成というのもこの中にあるんですね。」

教育次長「教職員の資質向上として24年度から記載しています。」

教育長「新しい事業は事業名の所に新と書いてあります。今回予算がついてその取組が出来たということです。例えば学習意欲の向上は『奈良TIME』が新規です。黒で書いてあるのは事業名ですが、予算事業名は一般の人は分かりにくいので、上に青で一般の人に分かりやすいように書いています。」

議案及び議事内容

森本委員「その年度年度で力点が替わっていることですし、踏襲するところは踏襲するとご判断いただいて作っていただいている。もっと大きかったら見やすいんですが。」

教育長「これからの奈良県で何を問題にして、どんな対策、どんな取組、事業をしているのが一番簡潔に分かるのがこれです。状況も全部データを入れている。こういうデータでこういう状況だからこういう事業をやっています。主なものは2、3年前からやってもはずせませんが、出来るだけ新しい事業を入れています。」

森本委員「教育委員としては必須のものですね。」

松村委員長「他によろしいでしょうか。これらのその他報告事項についてご了承いただけますか。」

各委員了承

松村委員長「これらの、その他報告事項については了承いたします。」

松村委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項1 平成25年度奈良県教科用図書選定審議会委員・調査員任命等について（秘密会）

議決事項1について教育長、学校教育課長から説明があり各委員一致で可決された。

松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

松村委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」